

令和6年度「玄海の家」プレイホール（体育館）夜間利用に関するガイドライン

1 夜間利用期間・利用時間

令和7年1月5日（日）～令和7年2月28日（日）の16：30～21：00

※通常利用時間9：00～16：30

※休所日（毎週月曜日）を除く

2 夜間利用の対象となる団体

原則として、以下の体育・スポーツ活動の社会教育団体を対象とする。

- ① 小・中学生を対象とする青少年教育団体、体育団体、部活動
※学童保育、放課後等デイサービス、子ども会、育成会も含む。
- ② 高校生の部活動
- ③ 大学生の部活動、サークル活動
- ④ 近隣地域（主に宗像市、福津市）の社会人のサークル活動

3 夜間利用申し込みの方法

- ① 直接電話（またはインスタグラム）にてPH利用状況の確認、夜間利用の申込受付を行う。
利用希望日の1か月前を切ってから受付可能とする。
- ② 電話受付の後、利用申請フォームの入力、利用申込書の提出をもって利用申込が成立する。
※申請書類様式は、「玄海の家」ホームページ参照

4 夜間利用について

① 受入

ア. 活動時間を20：30までとし、21：00を退所完了とする。

通常の利用時間から継続して活動することもできる。

イ. 利用可能人数を最大100人とする。最大、2団体までの利用とする。

ウ. 利用希望日に宿泊する団体がある日の利用はできない。

エ. 諸事情により、夜間利用期間の変更を行う可能性がある。その場合、「玄海の家」ホームページにて連絡する。

② 利用当日

ア. 施設利用料は無料とする。

イ. ごみは持ち帰りを原則とする。

ウ. 活動時間までに、団体代表者による入所の手続きを行う。その際、利用者名簿（指導者を含む）を提出する。

エ. 自家用車での来所は可能だが、駐車場での交通整理は団体で行う。

【問い合わせ】

福岡県立少年自然の家「玄海の家」指導班

〒811-3501 宗像市神湊 1276

TEL：0940-62-2511 FAX：0940-62-2513

E-mail：shounenshizen-dantaiukeire@pref.fukuoka.lg.jp